

様式11-1

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称

さかねレディースクリニック

- ① 財団 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
 ③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市塚口町3丁目4番27号

(3) 設立認可年月日 平成元年 3月24日

(4) 設立登記年月日 平成元年 4月 3日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	さかねレディースクリニック	兵庫県尼崎市塚口町3丁目4番27号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名

議決又は同意事項

令和5年4月20日

社員総会

令和5年度事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 さかねレディースクリニック

※医療法人整理番号 00054

所在地 尼崎市南塚口町3丁目4番27号

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	129,227 千円
2. 負 債 額	71,654 千円
3. 純 資 産 額	57,573 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,636
B 固 定 資 産	95,591
C 資 産 合 計 (A+B)	129,227
D 負 債 合 計	71,654
E 純 資 産 (C-D)	57,573

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 さかねレディースクリニック
所在地 尼崎市南塚口町3丁目4番27号

※医療法人整理番号 00054

貸 借 対 照 表
(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	33,636	I 流動負債	11,453
II 固定資産	95,591	II 固定負債	60,201
1 有形固定資産	35,547	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	2,586	負債合計	71,654
3 その他の資産	57,458	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資本金	25,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	32,573
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	57,573
資産合計	129,227	負債・純資産合計	129,227

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 さかねレディースクリニック

※医療法人整理番号 00054

所在地 尼崎市南塚口町3丁目4番27号

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	103,959
2 事業費用	108,745
本来業務事業利益	△ 4,786
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損益	0
事業利益	△ 4,787
II 事業外収益	2,767
III 事業外費用	1,157
経常利益	△ 3,177
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 3,177
法人税等	212
当期純利益	△ 3,389

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

※医療法人整理番号 00054

法人名 医療法人 さかねレディースクリニック

所在地 尾崎市南塚口町3丁目4番27号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
理事長	坂根理矢	医師	当法人の理事長、 資金の借入	借入		借入金	30,894
理事長	坂根理矢	医師	当法人の理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い	4,800	賃貸料	4,800
理事	肥田候一郎	医師	理事長の父、 不動産の賃借	賃借料の支払い	120	賃貸料	120

2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

近親者である場合には続柄を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。

イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて

取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。

ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い

4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さかねレディースクリニック
理事長 坂根 理矢 様

私は、医療法人 さかねレディースクリニックの令和5年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月21日

医療法人 さかねレディースクリニック

監事 前田 誠矢